# 「故中曽根康弘」内閣・自由民主党合同葬儀における自衛隊の礼式に関する省令 （令和二年防衛省令第九号）

#### 第一条（礼式）

「故中曽根康弘」内閣・自由民主党合同葬儀に際し、自衛隊が儀礼を行う場合の礼式は、儀じょう及びと列とする。  
儀じょうに際しては、弔銃を行うものとする。

#### 第二条（礼式の目的）

儀じょうは、ひつぎを警衛し、及びこれに敬意を表するために行う。

##### ２

と列は、ひつぎを途上において送迎し、及びこれに敬意を表するために行う。

#### 第三条（委任規定）

第一条の礼式の実施に関し必要な事項は、防衛大臣が定める。

# 附　則

この省令は、公布の日から施行する。